

定例会議会議録

開催日時	令和4年8月3日（水）午前10時00分～午前11時50分
開催場所	大会議室、公安委員会室
区分	『全体会議』議題・要旨
【報告事項】	<p><b>1 障害者である職員の任免状況等の公表について</b></p> <p>警務部長から、「障害者の雇用については、障害者雇用促進法により、事業主は職員の一定割合以上の障害者の雇用が義務付けられており、国及び地方公共団体には、毎年6月1日現在の障害者の数、雇用率等の厚生労働大臣への通報及び公表が義務付けられている。令和4年6月1日現在の地方公共団体の法定雇用率は2.6パーセントで県警察にはこの率が適用されているが、適用対象は再任用職員を含む一般職員及び会計年度任用職員であり、警察官は対象から除外されている。県警察における障害者雇用率については、障害者である職員数は13人であるが、重度障害の場合は2人として換算するなど法定算出基準に基づき、18.5人と換算され、算出の基礎となる職員656人に対する率は2.82パーセントで、法定雇用率を上回っている。また、障害者の活躍に向けては、障害者に対する理解・配慮を深めるための教養の実施、新築警察署におけるバリアフリー設備の整備等の取組を推進してきた。今後は、文教警察委員会では報告を行った上で、県警察ホームページで公表する。」旨の報告があった。</p> <p><b>委員：法定雇用率を上回っており、警察は適切な取組を推進していると思う。</b></p> <p><b>委員：障害者である職員の満足度は、どのように算出しているのか。</b></p> <p><b>警務部長：業務内容や職場環境に対して、無記名でアンケートを実施している。</b></p> <p><b>2 仙台七夕花火祭・仙台七夕まつりの警備概要について</b></p> <p>地域部長から、「仙台七夕花火祭については、令和4年8月5日（金）に令和元年度以降、3年ぶりに開催される。仙台七夕まつりについては、令和4年8月6日（土）から8日（月）までの3日間開催される。感染症対策は、ステージイベントの中止、露天（飲食物）の出店なし、七夕飾りは例年の7割程度とする。交通規制については、仙台七夕花火祭は、会場周辺を車両通行禁止とし、大町・立町・大手町地内道路を通行制限、一方通行解除とする。仙台七夕まつりは、アーケード接続路線への車両進入規制、一方通行解除と東二番丁通における駐車禁止解除となっている。警備対策については、仙台七夕花火祭は、雑踏警戒隊の人員増強による雑踏事故の未然防止を図るとともに会場・周辺遊撃班、テロ対策班等を新設して犯罪抑止体制を強化している。仙台七夕まつりは、曜日配列を勘案した警備体制を構築していく。」旨の報告があった。</p> <p><b>委員：少年の非行防止対策について教えていただきたい。</b></p> <p><b>生活安全部長：少年警察ボランティアと連携し、少年補導にあたる。</b></p>

区 分	『 個 別 審 議 等 会 議 』
【 決 裁 事 項 】	<p><b>1 犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律に基づく遺族給付金の裁定に対する審査請求及び弁明書の提出について</b>  犯罪被害者支援室長から、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律に基づく遺族給付金の裁定に対する審査請求及び弁明書の提出について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p><b>2 銃砲刀剣類所持等取締法の規定に基づく医師の指定（委嘱）について</b>  生活安全企画課管理官から、銃砲刀剣類所持等取締法の規定に基づく医師の指定（委嘱）について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p><b>3 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等</b>  交通聴聞官から、運転免許取消処分に係る意見の聴取等の結果、18件の報告と説明がなされ、審議の上、量定が行われた。</p>
【 報 告 事 項 】	<p><b>1 生活安全部関係許可等状況及び行政処分実施状況（令和4年6月末現在）について</b>  生活安全企画課管理官から、生活安全部関係許可等状況及び行政処分実施状況（令和4年6月末現在）について、報告があった。</p> <p><b>2 小型無人機等の飛行に関する通報書の受理について</b>  警備課管理官から、小型無人機等の飛行に関する通報書の受理について、報告があった。</p>